

公益社団法人全国火薬類保安協会第18回定時総会後の

懇親会(創立50周年記念) 太田技術総括・保安審議官御挨拶

日時： 令和3年6月22日(火)17:00～

場所： アルカディア市ヶ谷(3階「富士の間」)

公益社団法人全国火薬類保安協会におきまして、創立50周年を迎えられたとのこと、心よりお祝い申し上げます。

振り返りますと、貴協会が設立された昭和46年当時は、多数の火薬類の事故と、それによる甚大な被害が発生していました。このため、世の中のニーズは、個々の事業者における保安水準の向上を通じた「災害の防止」と「公共の安全の確保」にありました。

貴協会は、このような時代の要請を受け設立されたわけではありますが、会員の皆様の協力のもと、保安手帳制度の講習や国家資格試験の実施、発生した事故原因の究明と再発防止対策の周知徹底によって、近年では、事故の件数も100件を下回る水準で推移するようになってきました。これはひとえに、これまでの取り組みの賜物であり、本日感謝状を貴協会から贈呈される方々や、多年にわたる関係者の方々のご努力に感謝とともに敬意を表する次第であります。

さて、火薬類は、土木や採石等の分野で活用され我が国の社会インフラの整備に重要な役割を果たすとともに、近年では、緊急時における人命保護を目的とした各種装置や医療用器具にその用途を拡大しており、国民生活において益々不可欠で有用なものとなっています。一方で、常に、災害防止と公共の安全を確保していくため、火薬類取締法のもとでの対応が求められることは言うまでもありません。

経済産業省では現在、産業実態の変化や技術進歩を踏まえた、技術基準の性能規定化作業を進めています。本改正により、事業者自らが、創意工夫し安全確保の取組が行えるようにする一方で、今後も保安水準を維持・向上させていくためには、事業者自身が安全に対する知識、更にはそれを評価する体制を構築していくことが必要となります。

貴協会は、これまでの50年間にわたる活動によって、産業実態の変化等について最新情報を把握する国内唯一の団体であります。これからも業界の中心的存在として、また、女性理事の登用といった時代の流れに沿った変革も行いながら、引き続き火薬類の保安確保にご尽力いただきますようお願いいたします。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。